

芦北町議会だより

うたせ

第51号

平成29年
11月1日発行



熱戦が繰り広げられた町民体育祭（10月8日）

- 9月定例議会 P 2
- 平成28年度決算 P 3
- 議案の審議結果 P 4
- 各常任委員会報告 P 5～P11
- 一般質問 P 12～P13
- 芦北町議会基本条例 P 14～P15
- 議会議員研修報告 P 15
- 議会のうごき・編集後記 P 16



見事優勝の栄に輝いた佐敷西体協

9月定例議会



9月定例議会は、9月4日に召集され、15日までの12日間の会期で開催しました。

上程された議案は、平成29年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算、平成28年度一般会計決算認定など、議案11件、承認1件、認定8件、森林環境税創設に関する意見書提出を求める陳情1件、町財政の健全化判断比率などの報告2件、議会改革委員会から議会基本条例の制定を求める発委1件が上程されました。

また、第二日目には、2議員が登壇し町政全般にわたり一般質問を行いました。最終日には、陳情採択により意見書提出案の発議があり、全会一致で可決しました。

なお、決算認定などについては、各常任委員会に付託され、審議の結果認定することに決定しました。

(議案の内容と結果は2～4ページに、常任委員会報告は5～11ページに、一般質問の内容は12～15ページに記載)

平成29年度 補正予算を可決

(金額は1万円未満を四捨五入)
1億4,745万円追加

会計名		補正額	補正後の総額
一	一般会計	8,843万円	100億4,324万円
特別会計	国民健康保険事業	1,677万円	36億9,105万円
	介護保険事業	4,225万円	22億9,425万円
今回補正が行われなかった会計		—	9億8,992万円
合 計		1億4,745万円	170億1,846万円

補正予算の 主な事業

一般会計

私立保育所運営事業……………1,759万円
果樹振興事業……………2,166万円
道路新設改良事業……………1,219万円

国民健康保険事業特別会計

国庫負担金等精算償還金……………1,953万円

介護保険事業特別会計

国庫負担金等精算償還金……………3,788万円

平成28年度 決算の状況

164億1,016万円を認定

一般会計においては、前年度と比較して歳入が1.7%、歳出は1.5%の減となったが、健全な財政運営が図られている。歳入では、財産収入や寄附金等において、増収がなされており、さらに収入未済額も減少している。財産収入では、メガソーラー誘致に伴う土地貸付収入及び基金を活用した国債運用で多額の利益をあげており、重要な自主財源の確保に努めている。今後、地方交付税の縮減等により財源の確保が厳しくなることが予想されており、持続的な財政基盤の構築と、更なる財政健全化を図ることが重要である。

(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

一般会計、特別会計歳入歳出決算の総括

()は、うち繰越分 (単位：円)

会 計 名		歳入歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額
一 般 会 計		(412,564,562) 10,832,393,562	(448,719,221) 10,508,794,164	(391,100,008) 10,002,570,529
特 別 会 計 合 計		6,786,341,000	6,961,627,819	6,407,588,503
特 別 会 計	国民健康保険事業 (事業勘定)	3,752,753,000	3,878,927,918	3,551,790,305
	国民健康保険事業 (直診勘定)	39,084,000	34,424,953	34,424,953
	介護保険事業	2,315,246,000	2,412,160,438	2,187,090,991
	農業集落排水事業	224,000,000	213,097,565	213,097,565
	生活排水処理事業	58,000,000	54,036,076	54,036,076
	町有温泉事業	93,058,000	85,253,743	85,253,743
	奨学資金貸付事業	37,000,000	26,380,000	26,380,000
	後期高齢者医療事業	267,200,000	257,347,126	255,514,870
合 計		(412,564,562) 17,618,734,562	(448,719,221) 17,470,421,983	(391,100,008) 16,410,159,032

年度別財政指数の推移

(単位：円)

年 度	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率	公債費負担比率	実質収支比率
平成26年度	89.6	0.27	4.4	15.0	7.9
平成27年度	89.4	0.29	4.3	14.2	7.7
平成28年度	93.7	0.30	4.3	15.2	6.0
標準値	70～80%程度	1に近く、 1を超える程良い	18%未満	20%未満	3～5%程度

芦北町水道事業決算報告書

(単位：円)

区 分	収入予算額	収入決算額	支出予算額	支出決算額
収益的収入及び支出	271,303,000	271,785,262	234,117,000	220,922,240
資本的収入及び支出	2,207,000	2,207,000	49,883,000	48,886,890

平成29年 第4回芦北町議会定例会

区 分	議 案	内 容	審議結果
陳情第1号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について		採 択
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて 平成29年度芦北町一般会計補正予算(第2号)	概要等は、P2に掲載	承 認
報告第4号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		報 告
報告第5号	芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について		報 告
認定第1号	平成28年度芦北町一般会計の歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3・P5～13に掲載	認 定
認定第2号	平成28年度芦北町国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第3号	平成28年度芦北町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第4号	平成28年度芦北町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第5号	平成28年度芦北町生活排水処理事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第6号	平成28年度芦北町町有温泉事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第7号	平成28年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第8号	平成28年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
議案第28号	平成28年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	概要等は、P3に掲載	原案可決 及び認定
議案第29号	平成29年度芦北町一般会計補正予算(第3号)	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第30号	平成29年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第31号	平成29年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第32号	芦北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決
議案第33号	芦北町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決
議案第34号	芦北町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決
議案第35号	芦北町一般住宅等使用料条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決
議案第36号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について		原案可決
議案第37号	工事請負契約の締結について	町道射場芦北線道路新設改良工事の契約締結(花岡1工区)	原案可決
議案第38号	工事請負契約の締結について	町道射場芦北線道路新設改良工事の契約締結(花岡2工区)	原案可決
発委第1号	芦北町議会基本条例の制定について		原案可決
発議第1号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書案について		原案可決

総務常任委員長報告

草野 安道

一 抜粋



まず、平成28年度決算状況について、一般会計の歳入決算総額は、105億879万4,164円で、前年度決算と比較すると1億8,441万2,164円の減となっております。

一方、歳出決算総額は、100億257万529円で、前年度比1億5,582万8,122円の減となっております。決算額が減となった主な要因として、歳入については地方交付税算定経費の見直しや特別交付税の減少によるものです。歳出については、公債費・普通建設事業費・積立金の減によるものです。

財政指標については、決算剰余金の減少により実質収支比率が17ポイント低下し、經常収支比率は交付税の大幅な減少により前年度比43ポイント上がり93・7%となりました。実質公債費比率は、昨年と同じ43%でした。将来負担比率は、平成26年度から3年連続で将来負担額がマイナス

となり、数値表記なしとなっております。総合的に判断すると健全財政が保たれております。

以下、審査過程において論議された主なものについて申し上げます。

【企画財政課】

町総合戦略に基づく地方創生の推進、国際化・国際交流の推進人材育成、地域・民間団体の支援、公共交通機関の維持等、各種事業が実施されております。

地方創生に関する事業として、光情報通信基盤整備事業が開始され、平成31年度の町内全域での光サービスの供用開始に向けた整備が行われています。また、芦北高校総合支援事業が創設され、経済的負担の軽減や学習環境の向上を図るための事業が行われ、生徒確保への環境づくりが進められました。ふるさと応援寄附金事業では、返礼品の充実に取り組み、総額8,072万3千円の寄附金がありました。

た。

国際化・国際交流事業では、英国派遣事業が継続して行われ、平成28年度は8名の中高生が派遣されました。また、チア・キムター駐日カンボジア王国大使を招へいし、町民との交流が行われました。

公共交通機関の維持・確保においては、地方バス運行対策事業、ふれあいツクルバス運行事業、高速交通対策事業等が行われ、生活路線を確保するため事業者に補助金の交付が行われているほか、ふれあいツクルバス運行事業において7路線の運行を行い利用者の利便性の向上と利用促進が図られました。

主な質疑として、ふるさと応援寄附金の返礼品の取扱業者数及び取扱品目についての質疑があり、19事業者、約130品目であるとの答弁がありました。

また、国際交流事業として英国派遣を行っているが、どのような経緯で英国に派遣し



英国派遣(ロンドン大使館にて)

ているのかとの質疑があり、芦北町の国際化・国際交流に関する答申書などに基つき英国派遣を行っているとの答弁がありました。また、今後の財政運営の見通しについて質疑があり、交付税算定替えの段階的縮減で交付税が縮減傾向にあるが、まちづくり振興基金を活用し住民サービスを急激に低下させないよう対策を講じる考えであるとの答弁がありました。

【税務課】

町税の課税・徴収並びに地籍調査終了後の修正業務等が行われました。歳出については、全体で予算額1億4,282万6千円に対し、決算額1億3,820万4,489円となり執行率96・8%でした。

た。賦課業務においては、固定資産税の家屋課税分について、土地家屋全棟調査による評価分が平成28年度から反映されました。また、土地評価業務においては、平成30年度からの評価替えに向けての土地評価業務委託が行われました。

町税の収納状況は、現年分調定額16億1,578万1,272円に対し、収入額16億4,122万1,926円で収納率99・28%でした。また、滞納繰越分は、調定額7,444万1,008円に対し、収入額1,971万7,849円で収納率26・49%となり、現年度分・滞納繰越分を合計した収納率は、平成26年度から年々向上し、平成28年度は、96・07%となり、県との共同催告や厳正な滞納処分など徴収努力の成果が見られました。また、各種研修会に職員を参加させるなど職員のスキルアップが図られているほか中学生への租税教室を開催し、租税教育の啓発も行われました。

主な質疑として、法人町民税が減額になったが主な理由は何かとの質疑があり、主要企業の業績不振によるものと



の答弁がありました。
次に議会事務局について申し上げます。

議会事務局では、議会費と監査委員費が執行され、ほとんど経常的な経費となっております。議会費の決算額は、1億1,948万3,859円で執行率97・7%、監査委員費の決算額は、112万4,332円となり、執行率は86・6%でした。

主な質疑として、監査委員費が少なくなった理由は何かとの質疑に対し、保育所の民間委託により監査対象施設が減ったためとの答弁がありました。

【田浦基幹支所】

出納・税務関係、住民異動・福祉・保険年金関係の各種届

出の受付及び各種証明書の交付事務、環境衛生等の相談・連絡などの窓口業務及び庁舎・公用車の維持管理業務が行われ、住民の安全・安心な生活の確保や利便性の向上が図られています。

主な事業として、屋上外壁防水改修工事のほか熊本地震に伴う庁舎施設修繕などが行われました。

主な質疑として、窓口の利用状況はどうかとの質疑に対し、平成28年度に取り扱った事務処理件数は、戸籍等が5,576件、会計事務が7,022件、その他5,970件の18,568件であったとの答弁がありました。また、需用費の不用額が減っているため、実績を踏まえた予算計上の成果であろうとの意見がありました。

【総務課】

消防・防災対策、交通安全対策、防犯対策、男女共同参画の推進、職員の人材育成、区長会運営、入札・契約業務、庁舎維持管理、財産管理、選挙事務、文書法規事務及び町の情報発信に係る各種事業が行われております。

決算額は、予算額13億9,

018万4千円に対し、13億2,517万5,372円となり執行率は、95・3%でした。

主な事業として、消防・防災対策事業では、消防ポンプ格納庫1棟を新築したほか積載車1台、小型動力ポンプ2台が購入されました。また29地区に防犯灯105基の設置補助を行い、防犯カメラが佐敷駅などに4基設置されました。



広報事業においては、広報あしきたやまちだよりを毎月発行し、行政情報や町内ニュース等の周知が図られ、ホームページでは各種施策への取組やイベントなどの情報の提供等が行われました。また、移住・定住を促進するためPR動画も町内外に広く紹介されました。

財産管理事業においては、小田浦地区に整備した洲崎分

譲地の販売が開始され4区画が売却されました。基金管理事業においては、国債の売却により得た1億1,060万6,177円の売却益を九州新幹線漏水対策等被害対策基金とまちづくり振興基金の2基金へ積立し、適正かつ有利な運用が行われております。

主な質疑として、町内施設の無料招待券の配布が行われているが利用状況はどうかとの質疑があり、配布数の10%前後の利用があつていたとの答弁がありました。

委員から消防団の功労金は支給要件などがあるのかとの質疑があり、団員歴が20年以上、出勤率70%以上の成績が良好である等の要件があり、分団長からの推薦を受け、消防団本部で査定後、支給が決定されるとの答弁がありました。また、防災における備蓄はあるのかとの質疑があり、アルファ一米、水、毛布、マット、パーテーションなどを5箇所の避難所に備蓄しているとの答弁がありました。

【会計室】

公金の収納・支出、資産の管理運用、決算書の作成、庁舎用物品の収納及び保管に

係る事務等が行われております。歳出における会計管理費の決算額は、158万3,015円で執行率は83・4%で、主な支出は印刷製本費でした。歳出における利子の決算額は、借入を行わず健全な運営を行ったので0であったとの説明がありました。

主な質疑として、収入印紙等購入基金の手数料はどのくらいあるかとの質疑に対し、購入額で変わるが、収入印紙については、20万円以下を購入したときが一番割合が大きく、購入額の10%に消費税を加えた額が手数料となり、熊本県証紙においては、一律購入額の3・24%であるとの答弁がありました。また、印刷製本費の内訳についての質疑があり、決算書140冊ほか、納付書綴り、バッチ表、口座振替依頼書などであると

の答弁がありました。
以上、当委員会に付託されました認定第1号「平成28年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、慎重に審査した結果、予算議決の趣旨と目的にしたがって、適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致で認定すべきものと決しました。

建設経済常任委員長報告

元山 秀志

― 抜粋 ―



本定例会初日に当委員会に付託されました、認定第1号「平成28年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第4号「平成28年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ほか2つの特別会計の決算認定についてと、議案第28号「平成28年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、現地調査も含めて9月4日と、7日及び8日に審査を行いました。

審査に当たりましては、決算審査資料及び主要施策成果説明書等によって説明を受け、予算が適正かつ効率的に執行されたかに着目し、慎重に審議しましたので、その結果をご報告いたします。

審査に当たりましては、決算審査資料及び主要施策成果説明書等によって説明を受け、予算が適正かつ効率的に執行されたかに着目し、慎重に審議しましたので、その結果をご報告いたします。

【建設課】

交通・情報通信ネットワークの整備では、社会資本整備総合交付金を活用した町道射場芦北線の道路改良事業をはじめ、道路改良工事や道路

局部改良工事が実施されており、道路維持管理事業では、交通安全施設設置工事の他、道路維持修繕工事や側溝整備工事、舗装工事が実施され、併せて、交付金事業により路面性状調査が51路線で実施されています。



改良された町道才木村中2号線

次に、橋梁維持事業では、53橋の点検が行われており、県道改良共同事業についても負担金を支出し、地域道路網の整備に積極的に取り組まれています。

次に、安全・安心なまちづくりでは、排水対策事業として計石地区排水対策工事など4件、河川改修事業11河川が施工され、自然災害防止事業



改良された町道白岩芦北橋線

では、災害防除転石調査などが実施されています。また、公共土木災害復旧事業では、熊本地震による道路災害及び、7月の梅雨前線豪雨による河川災害に対し、21件の復旧工事が施工されています。

小災害復旧事業では、6件の復旧事業に対し補助金が支出されています。その他、県が事業主体となり実施した急傾斜地崩壊対策事業、港湾維持管理事業に対し負担金が支出されています。併せて、住民が実施する地区内排水路事業に対し補助金を支出するなど、住環境の整備が実施され

ています。

次に、住宅等の整備については、町営住宅入居者の快適な暮らしを保つため、一般修繕や定期的な改修事業を行い、住環境の向上と安全性の確保が図られています。

主な質疑を申し上げますと、道路の路面性状調査とはどのような調査をしたのかとの質疑に対し、路面のわだち掘れやひび割れなどの状況調査を行なっており、調査結果をもとに今後、舗装計画を策定するとの答弁がありました。

また、湯南団地は、外壁塗装など毎年経費がかかっているが、定期的な維持管理計画が組まれているのかとの質疑に対し、長寿命化計画に基づいて交付金等を活用しながら改修を行っているとの答弁がありました。

【上下水道課】

一般会計の浄化槽設置費助成事業では、45基の浄化槽設置に対し補助金が支出されています。また、飲料水供給施設整備事業では、3つの水道組合に補助金が交付され、衛生的な飲料水の確保が図られています。

主な質疑を申し上げます

と、飲料水供給施設支援事業を実施した各組合の世帯数と受益者数はその質疑に対し、告水道組合は14世帯33人、漆川内水道組合は16世帯50人、百木中水道組合は8世帯17人との答弁がありました。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。本会計では、適切な施設管理と農業集落排水施設への接続促進に努められ、新規接続が6件あり、水洗化率は80.8%、前年度比0.8ポイント向上しています。

主な質疑を申し上げますと、公課費不利用額の消費税支払減の理由は何かとの質疑に対し、消費税率改正に伴う特定収入分の計算方法の更正によるものと答弁がありました。

次に、生活排水処理事業特別会計について申し上げます。

本会計では、田浦地区及び湯南団地の浄化槽維持管理を行っており、適正な管理に努められ、点検回数を見直すなど、経費削減が図られています。

主な質疑を申し上げますと、委託料の不利用額について保守点検の回数を減らしたとあるが何かとの質疑に対し、通常2ヶ月に1回の点検を、水質検査の透視度検査に異

常がない浄化槽については、3ヶ月に1回の点検としているとの答弁がありました。

次に、水道事業会計について申し上げます。

平成28年度は、水道事業統合後初めての決算となっており、収益的収支及び資本的収支の説明がありました。

主な事業として、老朽化した水道管布設替や花岡浄水場取水ポンプ更新工事設計業務委託などが行われています。

なお、今年度の未処分利益剰余金9,561万6,406円のうち、4,500万円を建設改良積立金に積み立て、残余5,061万6,406円を翌年度に繰り越すこととしています。

主な質疑を申し上げますと、平成28年度の有収率が79・5%であるが、上下水道課の目標は何%かとの質疑に対し、国の示す目標有収率85%を目指しているとの答弁がありました。

【商工観光課】

新たな商品開発事業では、国の地方創生加速化交付金を活用し、「岬の御塩」を使った無添加のベーコンやソーセージなどの加工肉食品や

ヨーグルト、スパイスなどの開発のほか、特産品開発に取り組まれており、様々な商品が開発・販売されています。また、プレミアム商品券発行等の商工業振興支援事業補助、創業等店舗整備支援事業補助4件、特産品開発支援事業補助2件、設備投資資金利子補助事業4件、中小企業信用保証料助成事業などが実施され、商工業の振興が図られています。

次に、企業誘致対策事業では、御立岬残土処理場のメガソーラーが発電を開始したほか、労政対策事業では、水俣及び八代発行のハローワーク求人情報紙を役場に配置するとともに、町ホームページでも掲載され、求人情報の発信に努められています。

次に、観光振興対策事業では、各種イベントを催しながら、観光うたせ船利用促進事業をはじめ、町観光協会補助金や各種イベント実行委員会補助などの観光振興支援・助成事業が多角的に実施されていますが、熊本地震によりビーチサッカーフェスティバルとビーチバレーinくまもとが開催中止となるなど、地震の影響が総入り込み客数は前

年度比35・9%の減となっています。

その他、芦北海浜総合公園及び、御立岬公園・物産館管理運営事業では、施設の適正管理に努められ、季節ごとのキャンペーンを実施するなど、集客が図られています。

主な質疑を申し上げますと、商工会が実施しているプレミアム付商品券の購入の仕方はとの質疑に対し、申込書に住所、氏名、購入枚数を記入し、販売所で購入することになったというの答弁がありました。



改修された歩道橋(芦北海浜総合公園)

また、湯浦川河川緑地公園近くの湯浦温泉の広告塔が撤去されたが、再建の計画はないのかとの質疑に対し、昨年の台風で鉄板が剥がれたりしたため、危険であり撤去した。再建の計画は今のところ考えていないとの答弁がありました。

次に、町有温泉事業特別会計について申し上げます。

各温泉施設では、給油タンク及び配管の洗浄など、利用者の入浴環境改善と利便性の向上に努められています。温泉施設の利用者数は、前年度比40%減の27万5,200人となっています。

主な質疑を申し上げますと、大野温泉センターの指定管理者への委託料はいくらかとの質疑に対し、年間2,312万9千円との答弁がありました。

【農業委員会】

耕作放棄地対策では、これまで行ってきた調査を基に、耕作放棄地解消事業の説明、優良農地の情報提供、非農地判断等を実施し、耕作放棄地の解消・抑制が図られています。

次に、農地の利用促進として、農地利用最適化実践チームの設置、農業経営基盤強化促進事業及び農地中間管理事業を活用し、農業法人や認定農業者等への農地集積・集約化が図られています。

また、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う新体制への円滑な移行に向け、研修会や説明会等も実施されて

います。

主な質疑を申し上げますと、特定農地貸付事業では住民にPRしているのかとの質疑に対し、まちだより等で広報しているが、年々、利用者は減少しているため、現在の利用者に対しては、広く特定農地の利用の呼びかけをお願いしているところであるとの答弁がありました。

【農林水産課】

農業の振興では、中山間地域における新たな営農モデル構築、担い手確保、雇用創出などを目的としたJAあしきた農業参入支援事業に対する助成により、観光いちご農園の整備が行われています。

また、農用地等の整備に向け、芦北宮浦地区、湯治地区の農地整備工事着手に向け地元調整及び寺川内地区の農道改良が実施されています。なお、昨年6月の梅雨前線豪雨、10月の集中豪雨による被災した農地及び農業施設の復旧に対し支援を行い、早期の経営再建が図られています。

その他、米の生産調整、経営所得安定対策交付金、芦北産素牛や繁殖牛購入費の助成、中山間地域等直接支払交

付金事業、青年就農給付金、有害鳥獣被害防止等対策事業など、引き続き多岐に渡り事業が行われており、本町の基幹産業である農業の振興が図られています。

次に、林業の振興では、町有林維持管理事業のほか、間伐材生産経費の一部を助成し、優良な間伐材の流通促進と価格安定が図られています。また、林業及び木材産業の活性化と定住促進を目的に、町産材を使用した木造住宅建設では、新築10件、増築1件、改築3件に対し補助金が交付されています。

林道維持管理事業では、林道岩屋川内線外12路線の修繕等が実施されています。その他、単町林道舗装事業では、城平線外13路線の整備に補助を行い、コンクリート舗装が実施され、作業道機能の充実と車両通行の安全確保が図られています。

次に、漁業の振興では、漁獲量の減少を改善するためにヒラメ、ガザミ、マダイ、クルマエビの放流事業が継続して実施されています。また、芦北町漁協では、マガキの養殖試験や販売事業にも取り組まれており、稚貝購入に対し

補助が行われています。その他、町内中学生に対し、地域漁業への理解を深めるため、うたせ漁や魚捌きの体験学習が行われています。

漁港整備事業では、田浦及び大矢漁港の補修や保全工事など、漁港の安全と機能回復が図られています。

主な質疑を申し上げますと、果実鮮度保持機能を有する資材Pプラスのソフトとハードの違いは何か、また、それぞれの補助率はどうなっているかとの質疑に対し、Pプラスは、フィルムの厚みでソフトとハードに区別されており、補助率は同じ50%の補助との答弁がありました。

また、「えび庵」が、たいへん賑わっているが、周辺の



オープンしたえび庵



えび庵の内部

文教厚生常任委員長報告

前田 徹一

一 抜粋



民有地の除草はどのように行っているのかとの質疑に対し、周辺の土地所有者に承諾を得て行っているとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号「平成28年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第4号「平成28年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ほか2つの特別会計の決算認定については、予算決議の趣旨

と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

また、議案第28号「平成28年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、予算決議の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって利益の処分は可決すべきものと、併せて決算は認定すべきものと決しました。

【生涯学習課】

芦北町教育立町の理念「温故創新」のもと、スポーツの振興、生涯学習の充実、青少年の健全育成、文化の振興などに取り組まれ、郷土の未来を育む人づくりが図られています。

主な事業として、スポーツの振興では、体育協会や総合型地域スポーツクラブであるJKATレジャークラブなどの活動を支援するとともに、

九州大会以上の競技会出場者への補助などにより競技力向上が図られています。

また、第2回藤井瑞希杯小学生バドミントン大会は、熊本地震復興支援大会として位置づけ開催され、子どもたちの夢を育むとともに大会参加費の一部と会場内での募金を被災者へ義援金として贈られております。

生涯学習の充実では、町民講座等の開催で参加者の自己研さん、生きがいづくりを推



第2回藤井瑞希杯

進されとともに、芦北町音楽祭、演奏家派遣事業が開催され、多くの方々が素晴らしい感動を体験されました。

次に青少年の健全育成については、子ども体験学習の開催で豊かな感情を育むとともに放課後子ども教室事業などの展開で、地域住民の参画支援を受けながら子どもたちの安全安心な居場所づくりと世代を超えた交流による健全育成を図られております。

文化の振興では、文化活動で九州大会以上の出場者に対し、さらなる活躍につなげるため参加費の補助などにより意欲の向上を図るとともに、観月会開催事業により伝統文化に直に触れる機会がつけられております。

また、地域の歴史や文化財を身近に感じてもらうための町民歴史講座が4回開催され、延べ99人の参加がっております。

文化財調査・維持管理事業では、平成27年6月の長雨で崩落した佐敷城跡西側斜面について、史跡景観に配慮した工法による災害復旧工事が行われました。

新芦北町誌編さん事業については、準備委員会において基本

方針を基に先進事例の研修を踏まえ、次年度からの町誌編さんの実施方法等具体的な検討が進められております。

星野富弘美術館では、来館者に命の大切さや、やさしい心を感じてもらうため、企画展や詩画作品公募展が開催されました。また、開館10周年事業として、記念講演会と合唱コンサートが開催され、芸術・文化事業の充実が図られております。

主な質疑として、文化振興補助金について、どのような大会に出場しているのかとの質疑に対し、全日本高等学校吹奏楽大会、日本ダンス大会、日本学校農業クラブ全国大会、九州合唱コンクール等に出場したとの答弁がありました。

【住民生活課】

一般会計と国民健康保険事業特別会計ほか2件の特別会計を併せて報告致します。

まず、健康づくりの推進では、「あしたのためにきたえよう健康力！」をスローガンに、各家庭・個人の主体的取り組みと地域・団体等の連携や協働の2本柱を基本理念とした取り組みがなされております。



うたせ船で水俣病を学ぶ講座

ます。

健康づくりの拠点施設となる、保健センターでは、母子保健、歯科保健、各種予防接種、健康づくり啓発事業など、健康づくりを推進するため各種保健事業が実施されております。その中で、母子保健事業では、新たに特定不妊治療費助成事業を開始し、治療にかかる費用の経済的負担の軽減が図られております。

また、歯科保健事業では、歯科医師会や小中学校の協力のもとにフッ化物塗布事業を継続し、その結果、虫歯のある子供たちの割合が低下し、徐々にその効果が表れております。

検診事業では、町内医療機関との間で連絡票により健診結果などについての情報共有を図り、医療機関と連携しながら生

活習慣病の重症化予防への取り組みがなされております。

環境対策事業では、防疫対策、ごみ処理対策、不法投棄対策、地球温暖化対策、水俣病対策などの取り組みがなされ、水俣病対策の新規事業では、水俣病公式確認60年を迎えた取り組みとして、女島活力推進センターを拠点に、「もやい祭り」等さまざまな事業が開催されております。

ごみ処理対策事業では、熊本地震による被災住宅4件の公費解体及び災害廃棄物、約469トンが処理されています。

戸籍住民基本台帳業務では、個人番号制度に基づき、個人番号通知カード再交付受付及び個人番号カードの交付事務が行われています。

主な質疑として、不法投棄に対する対応はどうしているのかとの質疑に対し、苦情があったものは、職員で対応している。看板設置や見回りを継続しながら、環境美化に対する意識の向上を目的に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)では、被保険者の健康管理と疾病の早期発見、早期治療を目的に人間

ドックの助成を行うとともに、パンフレットの配布などの啓発活動により医療費の適正化に対する取り組みがなされております。

主な質疑として、財政調整交付金が減っている理由は何かとの質疑に対し、水俣病手帳を所持する患者数の減少に伴い医療費も減少し、それにとの答弁がありました。

次に、(直診勘定)について、吉尾温泉診療所は、派遣医師による週3日(火・水・木曜)の診療体制が維持されています。

平成28年度の外来患者数は、延べ1,652人で、27年度と比べて、311人の減少となっています。

次に、介護保険事業特別会計について、平成28年度は、新たな取り組みとして、公民館などの通いの場において介護予防事業が実施されております。

事業では、保険給付や予防給付のほか、地域支援事業として、閉じこもり予防通所支援事業や食の自立支援事業、転倒骨折予防事業(たっしゅか会)が実施されています。また、地域包括支援センターとの連携によ

り、要支援者の介護予防支援、総合相談、権利擁護、認知症総合支援などの各種事業が実施されています。

主な質疑として、介護保険料は9段階であるが、もつと段階を増やし、高所得者も所得に応じた負担をするよう見直す必要があるのではないかと、の質疑に対し、高齢者の所得の状況等を踏まえて、今後検討したいとの答弁がありました。

次に、後期高齢者医療事業特別会計については、熊本県後期高齢者医療広域連合が被保険者認定、保険料率の決定、医療給付等の事業運営を行っているっており、町では、申請、相談業務及び保険料の徴収がなされています。

保健事業では、被保険者の疾病の予防及び早期発見、早期治療に資するため後期高齢者健診を実施し784人が受診されています。また、後期高齢者医療人間ドック健診補助も引き続き実施されており、受診者12人に対し、総額48万円の助成が行われています。

【教育課】

学校教育では、全国学力状況調査に併せて小学校4年・5年生、及び中学校1年・2

年生に対して芦北町独自で学力検査を実施するとともに、ICT機器を活用した学力充実研究指定校の指定や英語検定・漢字検定受験料の助成により子供たちの学力の充実・向上が図られています。また、特別支援教育支援員、不登校対策支援員の配置により、支援を必要とする児童・生徒に対する指導の充実に取り組みられています。

また、熊本地震の影響による児童・生徒の「心のケア」につきましても教育事務所と連携してサポートに努められています。

学校施設の改修として、田浦小学校教室床改修工事、大野小学校体育館屋根雨漏り修繕工事、湯浦中学校変圧器取替修繕工事など児童・生徒の学校生活における安全対策や学習環境の整備がなされています。

学校給食では、安全・安心な給食を提供するため、近年増加傾向にある食物アレルギーに対応した給食の提供に取り組みられています。

主な質疑として、不登校対策のための支援員を3人配置したとあるが、不登校対策の具体的内容はどのようなものかとの質疑



大野小体育館屋根修繕

に対し、支援員は対象児童生徒宅を訪問して、登校への促し及び登校時の別室での対応等を行っている。また、なかなか登校できない児童生徒に対して、参加体験型の取組みへの参加を通して登校につながるような指導をしているとの答弁がありました。

次に、奨学資金貸付事業特別会計では、高校生1人、大学生41人に対して修学資金の貸付けが行われており、町内生徒の人材育成の一助として、経済的理由による修学困難者への便宜が図られています。

【福祉課】

総合計画に掲げる基本目標「地域で守り育てるまちづくり」を目指して各種事業が実施されています。

高齢者福祉事業では、住宅改造助成事業などの福祉サービス

をはじめ、避難行動要支援者への支援がなされています。

障害者福祉事業では、障がい者のニーズに配慮した様々な障害福祉サービスが提供され、日常生活及び社会生活が総合的に支援されています。

社会福祉事業では、安心した生活が送れるように地域社会づくりを推進するため、第3次「芦北町地域福祉計画」が策定されています。また、低所得者の負担緩和等を目的とした臨時福祉給付金を平成28年度では9,334人に対し、1億3,713万6千円が給付されています。

児童及び母子・父子福祉事業では、平成27年からの保育所完全民営化に伴い、各保育所と連携を密にしながら、園児の受け入れ体制の確保をはじめとした適切な保育サービスの提供と、子ども医療費無料化等、子どもの健全な育成と子育て支援に努められています。

主な質疑として、延長保育促進事業は、どれくらいの利用者がいるのかとの質疑に対し、町内の7つの保育園全てが延長保育を実施しており、利用者の実数は209人で、年間延べ6,819人が利用しているとの答

弁がありました。また、障がい福祉フォーラムは、現在どのような事業を行っているのかとの質疑に対し、これまでパネルディスカッションや講演会、スポーツレクリエーション等を行っており、平成28年度は、バリアフリーディスクゴルフ大会を開催したとの答弁がありました。



バリアフリーディスクゴルフ大会

以上、当委員会に付託されました認定第1号「平成28年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定」及び認定第2号「平成28年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」ほか3件の特別会計の決算の認定については、予算決議の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

平成30年度における 事業の取組は！



坂本議員

質 次の事業について、新年度より取り組む考えはないか。介護保険料の負担軽減、小中学校給食費の無償化、住宅リフォーム助成事業、以上3点の事業について答弁を求める。

答 町長

現在の介護保険料は、本町においても保険料段階を9段階に分けており、所得の低い方に対しても十分配慮をしているところである。平成30年度から第7期介護保険事業計画においても同様に取り組む考えである。なお、本町の介護保険料は熊本県内でも安いほうから3番目である。

次に、住宅リフォームの新たな助成制度については、過去の議会でも繰り返し答弁しているとおり、木造住宅支援事業や浄化槽設置事業など、家の増改築や新築に対する助成制度がある程度充実をしていると思うっており、拡充することとは考えていない。

答 教育長

小中学校給食費の無償化について、前回の質問の際、答弁したとおり、応分の負担、また低所得者へは準要保護制

度の活用で対応できるとの観点から、新年度においても取り組む考えはない。

バリアフリー化の 整備構想は



質 芦北町では、公共施設など、建物のバリアフリー化は進んできているが、水災被害者、高齢者、障がい者らが日常的に利用する公共施設や商業施設が集まる地区で、安心して安全に移動できるように歩道を含め、環境全体のバリアフリー化を重点的に進める整備構想を検討する考えはないか。

答 福祉課長

公共施設については、バリアフリー法に適合した整備を行っているところである。お尋ねの件については、現時点

では直接要望等は聞いていないが、今後、関係者から話を伺ってみたいと考えている。

瀬戸石ダムの安全性は

質 7月に発生した九州北部豪雨では、大量の流木が被害を甚大にした。本町を流れる球磨川を考えると、同様に大量の流木が瀬戸石ダムに流れ込んだ場合、同ダムのゲート幅が約15mしかなく、ダム周辺で大きな被害が発生する危険性がある。ダムの安全性に関わる根本的な問題として、電源開発株式会社に対し、河川管理施設等構造令38条の趣旨に照らして指導を強めることを、国土交通省に要請してほしいかがか。

答 企画財政課長

瀬戸石ダムは、通常時はダム上流に河川を横断する網場を設けて、流木等の塵芥は通常ここで捕捉されることになっている。また、流木の処理についても、電源開発において行われているところである。過去の被害で大きかった昭和57年の洪水においても流木による閉塞等は生じていないと聞いている。

なお、ダムの安全性、安全管理等については、河川管理者である国土交通省から適切な指導がなされると承知している。



瀬戸石ダム (球磨川)



川尻議員

一般質問 (抜粋)

中長期的漁業振興は！

質 近年の漁業は、漁獲量の減少に併せ魚価の低迷により、深刻な状況が続いている。10年後、20年後を見据えた中長期的振興策が不可欠であると思うが、どう考えているか。

答 町長

本町では、第二次芦北町総合計画を平成27年3月に策定し継続して取り組んでおり、当初では予測できなかった事など含め、状況変化も考えられ、これまでの取り組みを検証するとともに、計画の見直し、ローリングなど柔軟に対応すべきと考えている。

質 八代海域を基準とし、国・県・漁業関係者等による漁業振興策策定に向けた協議の場を設け、漁業振興にあたる考えはないか。

答 農林水産課長

現在、熊本県内では、稚魚の放流事業等に関するくまもと里海づくり協会や、熊本県不知火地区広域水産業再生委員会など広域的に協議する場が設けられ、その組織に参加しており、町単独で広域的な協議の場を設けるのは難しい

と思われる。

質 芦北内海再生に向けた具休策の一つとして、干潟の耕運事業を恒常的に行ってみる考えはないか。

答 農林水産課長

干潟耕運が貝類以外のエビ・カニなどにも生息環境改善に効果があるようであれば、熊本県水産振興課の専門職員に指導と助言を頂き、漁協と十分協議を踏まえたうえで検討したい。

図書館・児童館等複合施設整備計画の取組について

質 去る6月8日付け西日本建設新聞に、「今年度に基本計画策定」「図書館等複合施設を計画」という見出しで、図書館・児童館等複合施設建設に関する記事が掲載された。

また、本年度予算には、図書館・児童館整備基本計画策定業務委託料300万5千円と、策定委員会委員報酬7万9千円が措置されている。基本計画策定に向け、どのような構想で取り組むのか。

答 町長

平成25年に佐敷城跡保存活用検討委員会により策定された史跡佐敷城跡保存管理計画書において、社会教育センターは佐敷城跡との関連性から、維持管理上、必要な改修等は認めるものの、概ね20年以内での移設を視野に入れ、検討するよう提言されていることなどを踏まえ、芦北町総合計画を基に基本計画策定事務を現在進めている。

答 教育長

「すべては次代を担う子どもたちのために」の基本理念実現のため、芦北町のあらゆる世代が集い、つながり、学び、継承する場所をつくり、心豊かな人づくりを目指す。計画策定に取り組んでいる。なお、現在、芦北町図書館・児童館等整備基本計画策定委員会を要綱に基づき設置し、検討を行っており、9月中旬に基本構想を策定し、11月まで基本計画を策定する予定である。

合施設として整備することとした理由は何か。

答 教育長

別々に建設するより、同一施設で連携することで、来館者の利便性、施設の機能・効果をより高めることができ、心豊かな人づくりを目指すという共通の目的や、運営管理や建設コストの有利性からも複合施設として一体的に整備することが望ましいと考えている。



現在の社会教育センター

議会活性化への取組

近年、若者の地方自治体議会議員への成り手不足や、議会のあり方などが問題視されています。

芦北町議会では、より開かれた身近な議会を目指し、平成24年から議会運営委員会と総務常任委員会を中心に、議会の活性化に向けて検討を開始し、平成27年9月に議会改革特別委員会を設置して協議を進めてきました。

同委員会では、議員定数の削減や議員報酬の改善など21項目に渡り検討を重ね、本年3月に改革事項を取りまとめました。

その中で、「議員定数を削減し、若者の議員への成り手不足対策として報酬を増額しては」との強い意見もありましたが、広く住民の意見を町政に反映させるためには現在の定数が妥当であり、町の財政状況からも報酬の見直しは見送るべきという結論に達しました。

なお、議会及び議員はどうあるべきか、執行部との基本的関係を明確にするため、「芦北町議会基本条例」を制定することとなり、本年9月定例会において全会一致で決議し公布しました。

(宮尾)

◆芦北町議会基本条例

第1章 目的

(目的)

第1条 この条例は、芦北町議会(以下「議会」という。)が住民の信託にこたえるため、その運営の基本を明らかにし、議会と住民との関係及び議会と執行機関との関係に

(議会の活動原則)

第2条 議会は、町長と同じく選挙で選ばれた住民の代表機関として二元代表の一翼を担う。

2 議会は、町の意味決定機関であり、町のあるべき姿を政策立案し、執行機関の活動を監視する。

3 議会はその活動に当たっては、住民に対し開かれた議会と住民参加を基軸に進める。

(議員の活動原則)

第3条 議員は、議会が言論の府であることを認識し、住民の多様な意見の把握に努めるとともに、その論点を明らかにし、もって議員間の自由かつ達な討論の推進を図る。

2 議員はその活動にあたっては、地域における諸課題を個別だけでなく、全町的な視点で把握し、全体の福祉向上を目指して町の政策に反映するよう努力する。

(議長の活動原則)

第4条 議長は、議会を代表して中立公正な職務遂行に勤め、民主的な議会運営を行わなければならない。

第3章 政治倫理

(政治倫理)

第5条 議員は、住民の代表としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使用することによって、住民の疑惑を招くことのないよう政治倫理の確立と自己の研さんに努めるものとする。

第4章 町民と議会の関係

(町民と議会の関係)

第6条 議会は、法令及び他の条例等に特別の定めがあるものを除き、情報の公開を基本とするとともに、住民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

2 議会は、議会広報紙など多様な広報手段を活用し、広報、広聴活動の充実を図るものとする。

3 議会は、住民や各種団体と意見交換を行い、住民等の声を広く政策立案に繋げるものとする。

第5章 議会と執行機関の関係

(議会と執行機関との関係)

第7条 議会は、執行機関との立場および権能の違いを踏まえ、執行機関と常に緊張感のある関係を構築し、事務の執行の監視及び評価を行うとともに、政策立案及び執行機

関への政策提言を通じて、町政の発展に取り組まなければならない。

2 議会は、本会議及び委員会等において、事件の論点及び争点を明確にするため、執行機関に対し事前の十分な資料提供を求めるものとする。

3 議会は、執行部等が提案する重要な計画、政策、施策、事業等(以下「政策等」という。)について、政策等の水準を高めるため、町執行部等に対して説明を求めることができる。

4 執行機関は、本会議及び委員会において、議長又は委員長長の許可を得て議員の質問または質疑内容の疑義を問う質すことができるものとする。

第6章 自由討論の保障

(議会の合意形成)

第8条 議会は、言論の府であることを十分認識し、議員相互間の自由な討論を中心に運営されなければならない。

2 議会は、本会議及び委員会において、議案の審議及び審査に当たり結論を出す場合にあっては、合意形成に向けて議員相互間の議論を尽くすよう努めるものとする。

（政策の討論）

第9条 議会は、町政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成及び合意形成を図るために、協議等の場を設けることができる。

第7章 委員会の活動

（委員会活動の充実強化）

第10条 委員会は、社会及び経済情勢等により新たに生じる行政課題に、適切かつ迅速に対応するため、委員会の調査研究活動を充実強化するものとする。

2 委員会は、その所管に属する事務について積極的に調査研究を行い、議会における政策立案及び政策提案を積極的に行うものとする。

第8章 議会改革の推進

（議会の活性化）

第11条 議会は、時代のすう勢や住民生活の変化に即応するように、自らの活動の活性化に不断の努力を重ねるものとする。

（議員研修の充実強化）

第12条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実強化を図り、この条例の理念を

議員に浸透させるよう努めるものとする。

2 議会は、議員研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門家、町民各層との議員研修会を積極的に開催するものとする。

第9章 最高規範性及び見直し

（最高規範性）

第13条 この条例は、議会運営における最高規範であつて、議会は、この条例に違反する議会の条例、規則、規程等を制定してはならず、その解釈や運用においても、この条例に基づくものとする。

（見直し手続）

第14条 議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを定期的に検証するものとする。

2 議会は、前項による検証の結果、制度の改善が必要な場合は、この条例の改正を含めて適切な措置を講じるものとする。

附則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議員視察研修報告

期日／平成29年10月11日～13日
場所／徳島県神山町、香川県土庄町、岡山県倉敷市

参加者／寺本修一、水口宣之、藤井公明、川尻成美、宮尾

秀行、元山秀志、前田徹一、草野安道、白坂康浩、古村逸男、寺本順一、宮内道則、坂本 登、荒川知章

平成29年10月11日から13日まで、徳島県神山町及び香川県土庄町、岡山県倉敷市で研修を行いました。



サテライトオフィスの見学(神山町)

研修の目的は、ブロードバンド整備による移住定住促進、海産物の特産品化と観光振興、歴史伝統を今に伝える活動による「日本遺産」認定地の状況視察で、町執行部から藤崎副町長と担当課職員も

同行しました。

まず、徳島県神山町では、本町同様に急速に進む少子高齢化、過疎化の中で、地方創生に対する町の取組について説明を受けた後、ブロードバンド整備により、東京など大都市に本拠地を構える企業のサテライトオフィス2箇所を見学しました。見学した事業所の職員の話では、家族で移住して勤務している職員も珍しくないとのこと、現在、芦北町が行っているブロードバンド整備後の利活用の可能性を学習することができました。

次に訪れた香川県土庄町では四海漁業協同組合を訪れ、近年漁獲量が急速に増えた鱧を「島鱧」の名称で特産品化し、漁業従事者の収益拡大と販売網の確立に対する説



島鱧の加工施設(土庄町)

明を受けた後、鱧加工施設等を見学しました。また、地域に鱧を食する習慣が無かったため、調理方法や加工方法に対しても研究を重ねられており、漁協の皆さんの熱意に感動を覚えました。

最後に訪れた岡山県倉敷市の美観地区は、本年4月、文化庁が行う「日本遺産」に「一輪の綿花から始まる倉敷物語」と和と洋が織りなす繊維のまち」として認定されたところで、これまでも岡山県の観光名所として名を馳せていましたが、一段と活気を増し訪れる観光客も増えたように感じました。本町においても、「薩摩街道」や「うたせ船」、「佐敷城址」など、それぞれの歴史は貴重なものであり、これらを更に分りやすくまとめ、次世代に継承するとともに文化振興や観光振興に生かす努力が必要ではないかとの思いを深めた、有意義な研修でした。

（寺本修一）



美観地区 太原美術館
(倉敷市)

議会のうごき

8月 1日	水俣芦北地域推進協議会要望活動(東京)(~2日)
3日	熊本県町村議会議長会正副議長研修会(熊本市)
10日	水俣芦北広域行政地務務組合議会全員協議会
22日	熊本県町村議会議長会常任委員長研修会(美里町)
8月28日	議会運営委員会
9月 4日	9月定例議会(議案審議)(決算連合審査)
5日	9月定例議会(一般質問)
6日	各常任委員会(~8日)
15日	9月定例議会(議案審議)
	議会広報特別委員会
10月 4日	熊本県町村議会議長会議員研修会(美里町)
6日	水俣芦北広域行政事務組合議会
11日	議会議員研修 (徳島県神山町・香川県土庄町・岡山県倉敷市)(~13日)
16日	議会広報特別委員会
25日	全国町村議長会都道府県会長会(東京都)(~26日)
31日	南九州西回り自動車道熊本県建設 促進期成会要望活動(福岡市)

平成29年度町村議会議員研修会

平成29年度町村議会議員研修会が、10月4日美里町文化交流センターで開催されました。県内町村議会から340人が出席し、芦北町議会からは14人の議員が出席しました。

研修会では、熊本県立大学理事長の五百旗頭真氏により「熊本地震からの復旧・復興に向けての課題」をテーマに講演が行われ、次に、熊本県危機管理防災企画監の有浦隆氏から「町村防災とは？熊本地震の教訓とともに」と題し、熊本地震における対応や求められる防災計画などについて講話がありました。



平成28年度芦北町議会交際費の公表

項目	支出額(円)	件数(件)	内容
特産品	140,940	11	町外からの訪問者等に対するPR用特産品
香典	70,000	7	町の発展及び振興等に功績のあった者に対する香典及び生花代
御樽	30,000	7	町の事務事業と密接に関わる公共的な団体に対する御樽
会費	130,390	18	円滑な議会運営に資する会議、会合、研修への参加に係る経費
見舞	10,000	1	議会及び町政関係者の病気、災害などの見舞いに係る経費
その他	51,813	9	上記の区分に掲げるもの以外で特に必要と認められる経費
合計	433,143	53	

議会交際費は、議会活動を円滑に図るため、外部との交際を行う目的で支出する経費です。

支出については、社会通念上、適切な範囲で必要最小限にとどめるよう配慮しています。

議会広報特別委員会

委員長	宮内道則
副委員長	平松洋一
委員	宮尾秀行
〃	前田徹一
〃	白坂康浩
〃	荒川知章

先日、道の駅芦北でこぼん周辺で自動運転システムの実証試験が行われた。高齢化が進行するなか、中山間地域の人流、物流を確保するものである。安全性を十分立証し、具現化して欲しい。

人は、科学技術を信頼し、安心感をもって日常的に日進月歩の文明の利器に自らの命を委ねている。

近い将来は、宇宙ロケット型の乗り物でアメリカ本土まで35分程度で到着するという。

ただ、科学技術がどんなに発展しようとも、起動のスイッチを入れるのは人である。

世界のリーダーたちは、科学技術を利用し、地球平和へと導いて欲しい。

(宮尾)

編集後記

